

# 求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止に関する取組

令和 8 年 10 月 1 日

## 1 基本方針

公益財団法人愛知水と緑の公社（以下「当公社」という。）は、採用活動その他の接点において、求職者、採用内定者、職場見学者、インターンシップ参加者及び事前研修者等（以下、「求職者等」という。）の人格及び尊厳を尊重し、すべての求職者等が安心して応募、相談及び見学等を行うことができる環境づくりに努め、求職者等に対するセクシュアルハラスメントを決して許容せず、その防止及び適切な対応のため必要な措置を講じます。

## 2 禁止される行為

当公社は、求職者等に対する次のような行為を禁止します。

- ・性的な発言、質問又は容姿、婚姻等に関する不適切な言動
- ・個人的な連絡、食事及び交際の執拗な誘い
- ・不必要な身体的接触
- ・選考結果や採否等と引き換えに性的な言動を行うこと
- ・その他、相手方に不快感を与え、人格及び尊厳を侵害する性的な言動

## 3 採用活動等に関するルール

当公社の採用活動等は、次のルールに基づき公正かつ中立的に実施します。

- ・面接その他求職者等と接する機会は、原則として就業時間内に公社内で実施します。  
1 対 1 での密室、飲食店、私的な場所では実施しません。
- ・求職者等との連絡は、公社のメールアドレス、その他公的な連絡手段（電話・郵便等）を使用します。  
職員個人のメールアドレス、SNS アカウント、携帯電話その他私的な連絡手段は使用しません。

## 4 相談窓口

当公社は、求職者等からの相談等を受け付けるため、次の相談窓口を設置します。

- ・担当：総務部総務課企画指導グループ
- ・電話：052-961-0684（平日 8:45～17:30）

## 5 相談者等の保護

当公社は、相談等を行った者及び事実確認に協力した者に対し適正に対応します。

- ・相談内容及び個人情報の秘密を厳守します。
- ・相談者等のプライバシーの保護に配慮します。
- ・採用選考等において、相談等を理由とした不利益な取扱いを行いません。

## **6 発生時の対応**

当社は、求職者等に対するセクシュアルハラスメントが発生し、又は発生のおそれがあると認められた場合には、次の対応を適切に行います。

- ・迅速かつ適切な事実確認を行います。
- ・相談者に対し十分に配慮します。
- ・行為者に対し適切な措置を行います。
- ・再発防止に向けた必要な措置を行います。

## **7 周知**

本取組は、当会社ホームページその他適切な方法により、公社内外に周知します。

以上